



独立行政法人 国際協力機構



国際協力機構債券(JICA債) ジェンダーボンドについて

2021年8月



ジェンダーボンド（ソーシャルボンド）起債概要

起債概要

項目	概要	
銘柄	第61回国際協力機構債券	第62回国際協力機構債券
発行年限	10年	20年
発行額	100億円程度	100億円程度
販売単位	1,000万円	1,000万円
発行価格	100.00円	100.00円
条件決定日	2021年9月予定	
払込日	2021年9月27日（月）予定	2021年9月27日（月）予定
償還日	2031年9月末	2041年9月末
担保	一般担保付	
主幹事	三菱UFJモルガン・スタンレー証券/ 東海東京証券/パークレイズ証券/みずほ証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券/ SMBC日興証券/みずほ証券
受託会社	株式会社三井住友銀行	
振替機関	株式会社証券保管振替機構	
取得予定格付	AA+（R&I）、A+（S&P）	
起債方式	POT方式	トランスペアレンシー方式
その他	・ソーシャルボンド（日本総研よりセカンドオピニオン取得） ・石炭火力発電事業への出融資を除く	

ジェンダーボンド発行の背景

- JICAは、開発途上国の「ジェンダー平等と女性のエンパワメント推進（女性の活躍推進）」に取り組んでいます
- 新型コロナウイルス危機拡大は、国内外で女性に大きな影響を及ぼしています。教育や就業機会の逸失、女性の割合が高い医療従事者への労働の偏在、外出制限による家庭内暴力の増加など、開発途上国の女性の人権や公平性は更に損なわれています。新型コロナ危機を受けて一層浮き彫りとなったジェンダーの課題に対する取組みを強化するため、「ジェンダーボンド」を発行予定です

資金使途

- 有償資金協力事業のうち、国際的なジェンダー事業分類基準（※）に合致する事業（①ジェンダー平等や女性のエンパワメントを主目的とする事業（事業例：女性事業主向けの融資事業、女子教育）、②ジェンダー平等や女性のエンパワメント推進に資するコンポーネントを組み込んでいる事業（事業例：都市鉄道建設事業における女性専用車両、防犯カメラ、女性用トイレの設置）に充当します（※）OECD-DAC（経済協力開発機構 開発援助委員会）が定める基準



写真提供 JICA

レポート

- 本債券が対象とする事業の事前・事後評価の開示、資金充当完了後に資金充当結果及びインパクトをまとめたインパクトレポートを開示予定です

組織概要	P. 4
JICA債の特性	P. 7
SDGs/ESG投資	P. 8
政府との一体性	P. 16
財務の健全性	P. 17
ジェンダーボンドについて	P. 21
発行実績	P. 29
情報発信	P. 32



組織概要

名称	独立行政法人国際協力機構 Japan International Cooperation Agency (JICA)
発足日	2003年10月1日（2008年10月1日、独立行政法人国際協力機構が国際協力銀行の海外経済協力業務、及び外務省の無償資金協力事業の一部を承継）
設立根拠法	独立行政法人国際協力機構法（JICA法）
資本金	8兆2,715億円（2021年5月時点）（日本政府による全額出資）
代表者氏名	理事長 北岡伸一
職員数	1,942名（常勤職員、2021年3月末時点）
組織の目的	開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。（JICA法第3条）

国内拠点 14ヶ所

日本各地と途上国を繋ぐ拠点として、地域の方々の行う国際協力活動との連携、開発途上国からの研修員の受入、等幅広い活動をしています。また、下記14ヶ所のほかに各県に国際協力推進員を配置しており、「地域のJICA窓口」として活動しています。

- ① JICA北海道（札幌・帯広）
- ② JICA東北
- ③ JICA二本松
- ④ JICA筑波
- ⑤ JICA東京
- ⑥ JICA横浜
- ⑦ JICA駒ヶ根
- ⑧ JICA中部
- ⑨ JICA北陸
- ⑩ JICA関西
- ⑪ JICA中国
- ⑫ JICA四国
- ⑬ JICA九州
- ⑭ JICA沖縄



出所：JICA作成

海外拠点 96ヶ所

世界96ヶ所の拠点が窓口となり、各国のニーズにあった支援事業を展開しています。（地域別内訳：アジア23ヶ所、大洋州9ヶ所、北米・中南米24ヶ所、アフリカ28ヶ所、中東9ヶ所、欧州3ヶ所）

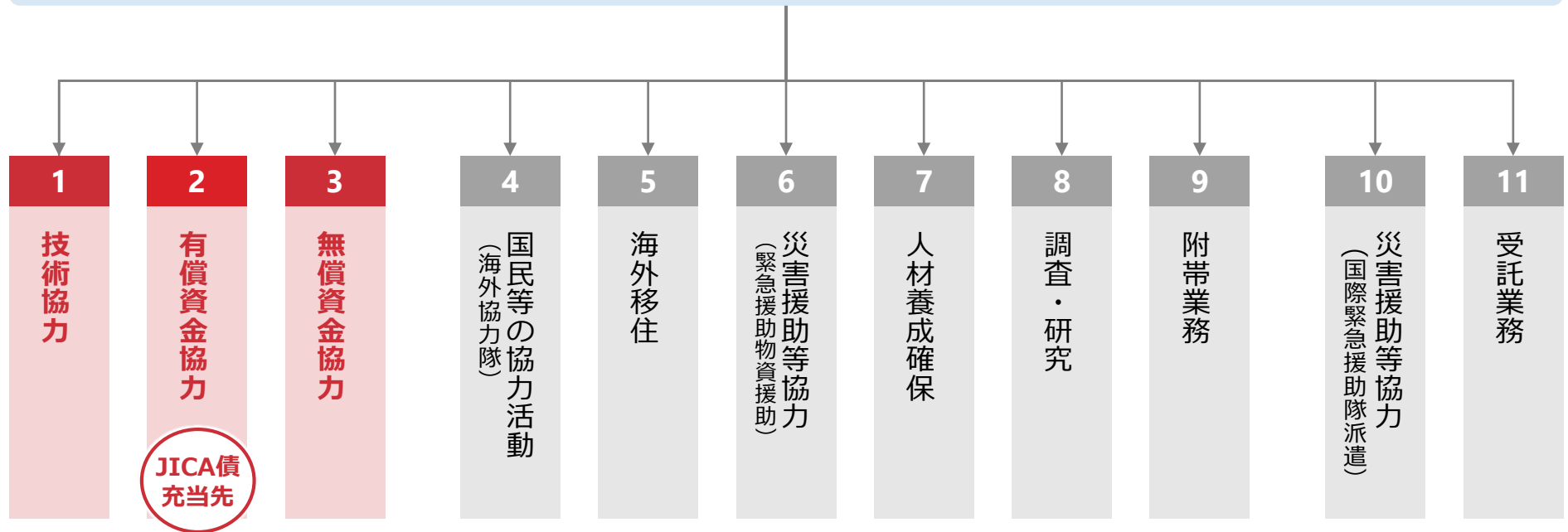


JICAの業務範囲

- JICA法第3条に基づく目的を達成するため、第13条に定める**11の事業を展開**しています
- 特に二国間援助である有償資金協力・技術協力・無償資金協力が**主要3業務**です

JICA法 第3条 (機構の目的)

開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。



JICA債
充当先

二国間援助 (主要3業務)

主要3業務

- JICAは政府開発援助（ODA）の一元的実施機関として、開発途上国の社会経済発展のため、有償資金協力・無償資金協力・技術協力の主要3事業をはじめとする各種事業を実施しています
- JICA債の調達資金は有償資金協力業務に充当されます

JICA債
充当先

有償資金協力



(写真: インド・都市鉄道建設事業 (円借款))

円借款

低利かつ返済期間の長い譲許的条件で、社会経済発展のために必要な公共事業等に必要な資金を、途上国政府に対し融資する事業です。一定以上の所得水準に達した国が対象です。

有償資金協力業務の9割以上を占めています。円以外にも、米ドル建の融資も可能です。

海外投融資

開発途上国において民間企業が行う開発効果の高い事業に対して投融資を行なう事業です。

無償資金協力



(写真: ザンビア・地下水開発事業)

開発途上国などに返済義務を課さないで、経済社会開発のために必要な資金を贈与する協力です。

技術協力



(写真: パレスチナ・母子手帳プロジェクト)

日本の技術・知識・経験を活かし、開発途上国の社会経済の開発の担い手となる人材育成、政策制度作り等の支援を行ないます。



1 SDGs/ESG投資

- JICAの目的“開発途上国の持続的発展支援”=SDGs/ESG投資
- 調達資金は、全て**有償資金協力業務に充当**（石炭火力発電事業は充当対象外）
- JICA債は**ソーシャルボンドとして発行**（第三者評価機関よりセカンドオピニオンを取得）
- **SDGs達成に向けた資金動員ツールとして政府施策に位置づけ**（日本政府SDGs実施指針改定版（2019年12月））

2 政府との一体性

- **政府の全額出資による独立行政法人**（JICA法 第5条第1項）
- 民間代替不可能なODA（政府開発援助）を一元的に実施
- 日本政府の国家戦略等において重要な役割を担う

3 財務の健全性

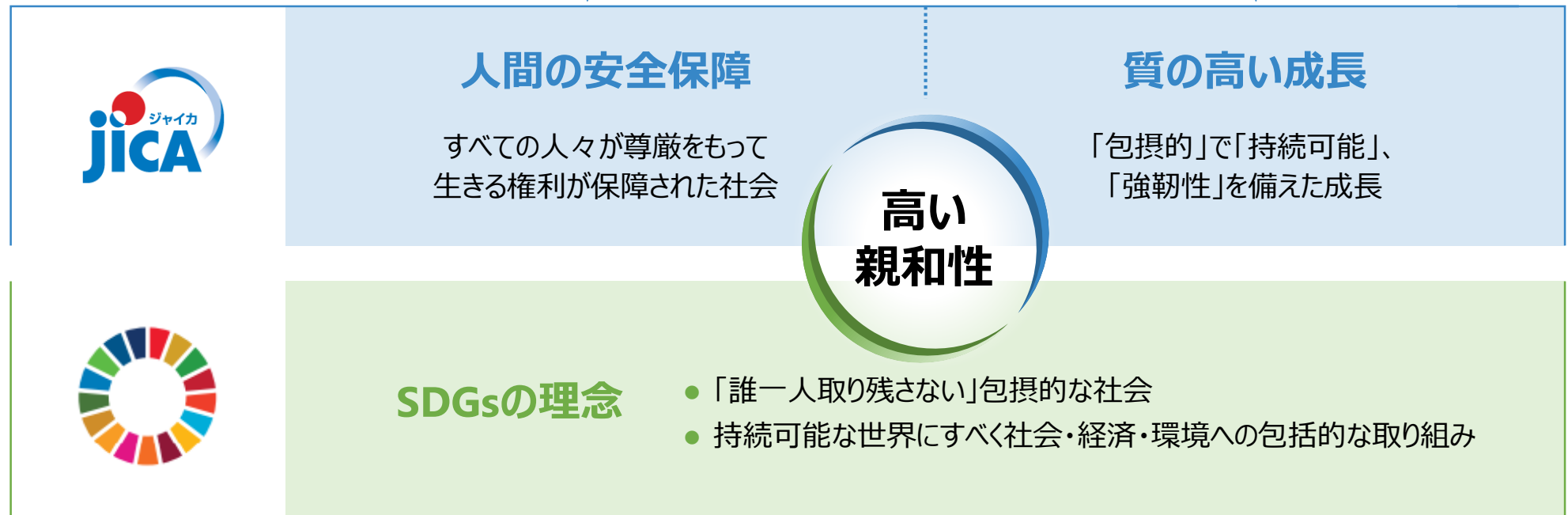
- **日本政府と同じ格付**
 - ・ R&I : **AA+**（安定的）
 - ・ S&P : **A+**（安定的）
- 有償資金協力勘定の**自己資本比率は73%**
- BISリスクウェイト：10%
- 一般担保付債券（優先弁済権）

JICAのSDGsへの取組み

- “開発途上国の持続的発展支援”を組織目的とするJICAのミッションは、SDGsの理念と高い親和性を有しています
- JICAは、業務全体を通じて、SDGs全17ゴールの達成に貢献しています
- JICA債（ソーシャルボンド）は、SDGs達成に向けた民間資金動員ツールとして日本政府の施策に位置づけられています
（日本政府SDGs実施指針改定版（2019年12月））

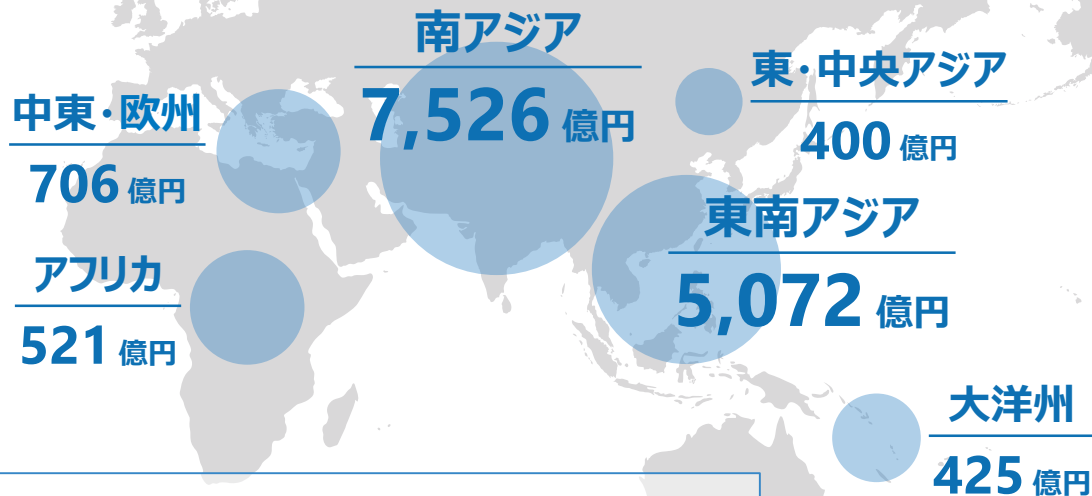
JICAミッション

JICAは、開発協力大綱の下、**人間の安全保障** と **質の高い成長** を実現します。

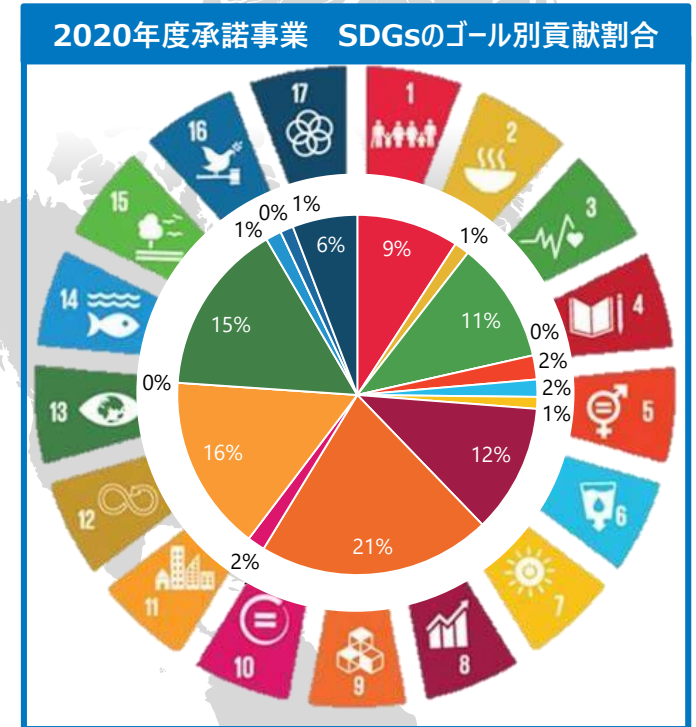


2020年度 有償資金協力承諾実績

- 2020年度はアジアを中心とした計24か国・1地域にて、計53件・1兆5,666億円の事業を新規承諾しました
- SDGsのゴール別では、3（保健医療） 13（気候変動） 9（インフラ） 11（まちづくり） の事業を多く承諾しました



承諾額 **1兆5,666億円**
承諾国・地域 **24か国・1地域**



※ 承諾額合計は、表中に記載の地域別承諾額に加え、その他（国際機関・その他地域）承諾額773億円を含む
 ※ 2020年度承諾された有償資金協力事業について、事前評価表等において貢献が期待されるゴールを承諾額の割合で示した。複数のゴールへの貢献が期待される事業については承諾額を均等分割し試算
 ※ 2020年度 業務実績・承諾事業一覧は資料編 p14~17参照

- 感染症は国境を越えた地球規模課題であり、全世界一丸となった対応が必要とされています
- JICAは、開発途上国の保健医療体制強化や公衆衛生環境の改善、経済対策など未曾有の危機対応を支援しています

新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款（財政支援）

- 対象国：モンゴル、フィリピン、インドネシア、カンボジア、パプアニューギニア、フィジー、ソロモン、バングラデシュ、インド、モルディブ、ウズベキスタン、モーリシャス
- 金額：計約3,275億円
- 概要：財政支援を通じ、保健医療体制強化や経済対策などの新型コロナウイルス感染症危機対応を支援

※上記に加え、ケニア、モロッコ、ミャンマーに対しても新型コロナウイルス危機に対応した財政支援を計588億円実施



バングラデシュ向け借款 調印式の様子

JICA世界保健医療イニシアティブ

治療体制の強化

- 安心して治療を受けられる**中核病院の建設、医療機材、医療人材の育成**
- 遠隔医療を含むIT技術を活用した**集中治療体制の強化**



予防

予防の強化

- 水・衛生施設整備や手洗い励行（手洗いプラットフォーム）などの予防の強化
- 教育、都市計画、栄養改善を通じた**感染予防・健康危機対応の主流化**



治療

警戒

研究・警戒態勢の強化

- 感染症研究拠点のネットワーク化を通じた**検査・診断技術の能力強化**
- **検疫・水際対策の強化**



JICA債がもたらすインパクトの例



安全な水の供給

約4,900万人/年



電力へのアクセス

約560万人/年※※



鉄道旅客

約8.8億人/年

空港旅客

約830万人/年

港湾貨物取扱

約800万トン/年



災害の危険性回避

約120万人



植林支援面積

約186万ha

※2014~2018年度に事後評価を実施した有償資金協力事業が対象（政策コスト分析を基に算出）
 ※※ 7,900GWh/年の発電量を元に2015年の世界全体の電力消費量及び人口からJICAにて試算
 出所：JICAインパクトレポート

ソーシャルボンドとしてのJICA債

- JICAは、国際資本市場協会（ICMA）が公表するソーシャルボンド原則に適合した債券フレームワークを構築し、第三者評価機関からセカンドパーティーオピニオンを取得しています
- JICAは、ICMA原則に適合したソーシャルボンドを発行した国内市場初の発行体です

資金使途

- 国連および世界銀行の所得階層基準に基づき分類された開発途上国に対して、日本政府の政策方針（開発協力大綱等）に基づき実施される有償資金協力業務に調達資金が充当されます（**石炭火力発電関連事業を除きます**）

（資料編：p4）

資金管理

- 有償資金協力勘定はそれ以外の業務の勘定とは区分経理され、会計検査院、会計監査人、監事による点検・監査が行われます

（資料編：p6）



事業評価・選定プロセス

- 国際標準に基づく評価基準によって評価・審査され、日本政府・外部専門家を交えた透明性のある事業評価・選定プロセスを経て実施されています
- 環境社会配慮ガイドラインに基づき、事業が与える可能性のある環境社会影響の回避・緩和に努めています

（資料編：p5）

レポート

- 有償資金協力業務の全事業で、事業の実施の事前・事後に定量的な効果指標を含む評価表を作成し、JICAホームページにて公表しています
- JICA債の投資家向けに、JICA債を通じて調達された資金が、どのように持続可能な開発やSDGs達成を支えているかをまとめたインパクトレポートを公表しています

（資料編：p7）

SDGs達成に向けた国内パートナーとの連携・地域経済活性化

日本の企業・大学・行政・市民と開発途上国をつなぐ

- JICAは国内14拠点を窓口として途上国と日本各地をつなぐ仕事をしています。
- 国内の企業・大学・行政・市民の皆さまが有する経験・ノウハウを活かして途上国の課題解決に貢献するべく取り組んでいます。



企業進出支援



企業

- **中小企業・SDGsビジネス支援事業**
優れた技術や製品を持つ国内中小企業等の海外展開をサポートし、開発途上国の発展と日本の地域経済活性化を目指しています。
(資料編：p27-28)

人材受入・研修



大学／行政／市民

- **開発途上国の人材受入・研修**
(資料編：p29)

毎年
約1万人が来日、
全国の市町村に
受け入れて
頂いています

市民参加協力



- **大学・行政・NGO発案（市民参加型）の途上国支援事業**
(資料編：p30)
- **途上国の大学との共同研究・社会実装**
- **ボランティア派遣事業（JICA海外協力隊）**



JICA海外協力隊

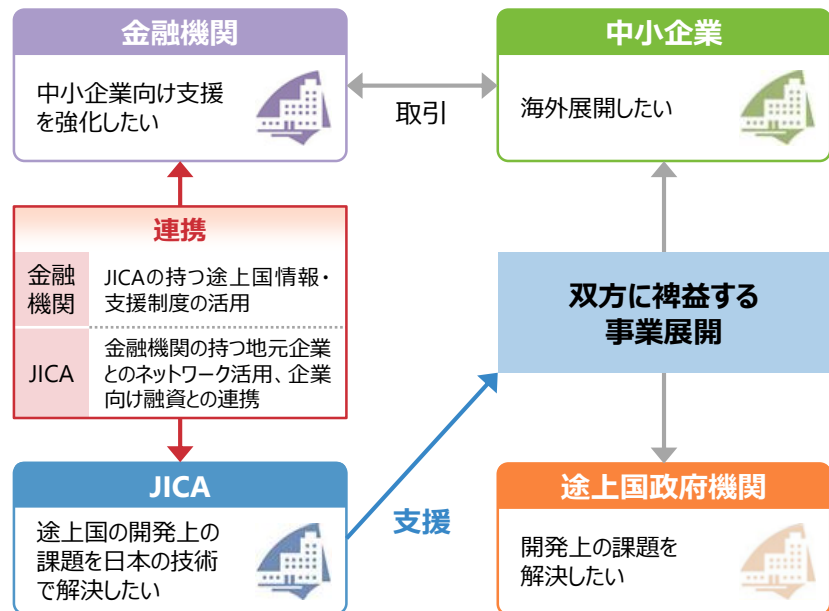
地域経済活性化（中小企業・地域金融機関との連携）

- 優れた技術や製品を持つ中小企業の海外展開をサポートし、開発途上国の発展と日本の地域経済活性化を目指しています

JICA・中小企業・地域金融機関間の連携

- JICAは、中小企業の海外展開を後押しするため、52の地域金融機関と連携の覚書を締結しました。2020年度からは「地域金融機関連携案件」の募集を開始し、応募法人（中小企業）の取引先金融機関との一層の連携により海外事業展開の実現を支援しています

中小企業・SDGsビジネス支援事業



地域金融機関連携案件 (2020年度募集開始)

【目的】

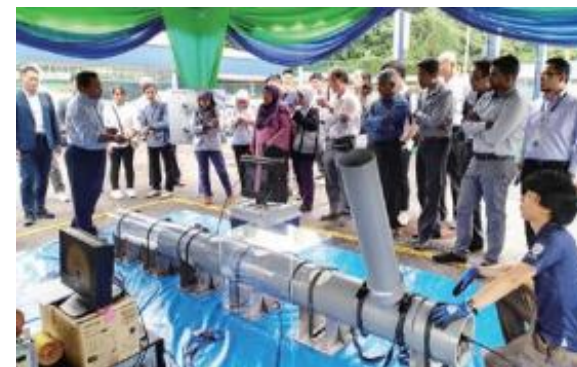
提案法人（中小企業）と地域金融機関が連携して海外展開を検討・調査することで、途上国の課題を解決するSDGsビジネスの実現性を高めるとともに、地域活性化に一層資することを目的としています。

【特徴】

企業が「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に応募される際、自社の取引金融機関に所属する方も業務従事者に含めて事業提案いただけます。一定の条件のもと、取引金融機関から参画される方の人件費・旅費を事業費に計上しJICAに請求することができます（上限があります）。また、取引金融機関の人材が参画することは、応募事業の審査過程で加点対象となります。

- (注1) 本事業は中小企業のみを対象としています。
(注2) 対象の取引金融機関は、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合です。

2020年度採択事業（事例）



- 下水道管の老朽化が深刻なマレーシアでは、効率的な管路の維持管理手法が求められています。
- 2020年、石川県の(株)北菱（ほくりょう）様によるロボット等による管路修繕技術・ノウハウを活かし、同地域の下水道維持管理の向上を図る事業を採択しました。
- 本事業にはメインバンクである北國銀行も参画し、ビジネス化を目指しています。

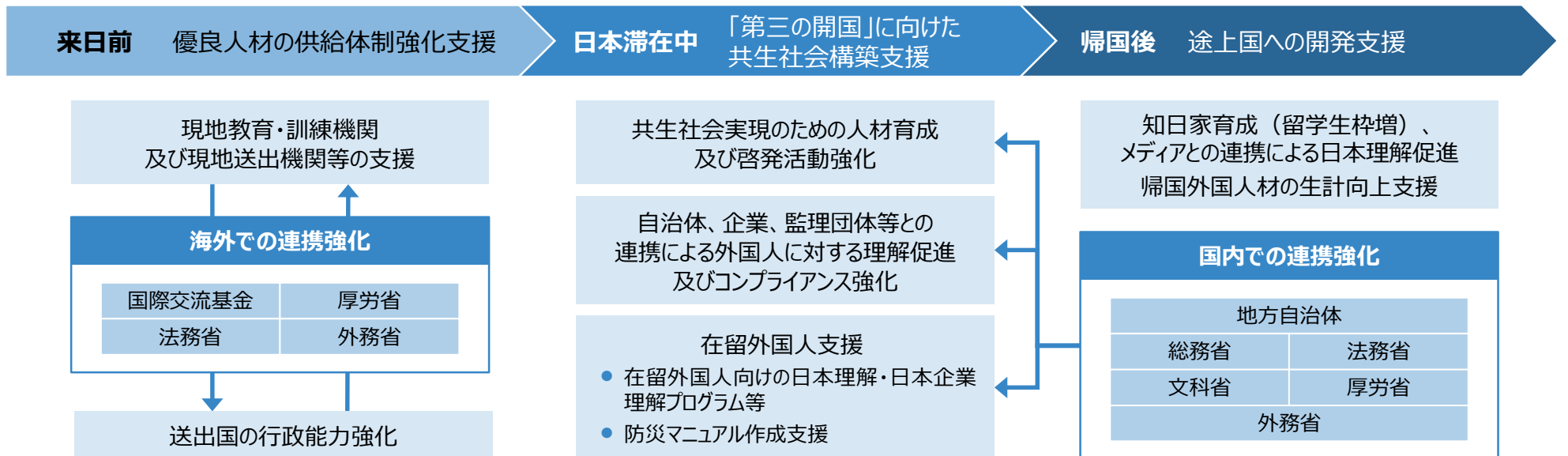


写真提供：(株)北菱

地域経済活性化（外国人材受入支援）

- JICAの人的資源やネットワークなどを活用して、日本国内の地域経済活性化に資する取り組みを強化します
- 「選ばれる日本」に向けた国内外での戦略的かつ一貫した外国人材の受入れ環境の整備を通じて持続的な国内人材確保に寄与すると共に、開発途上国の発展に貢献します

途上国人材に選ばれる日本 → 持続的な国内人材確保と途上国発展を実現



責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）の設立

- 日本における外国人労働者の抱える労働・社会問題の解決を目指す、日本初の取り組み
- 2020年11月、外国人労働者を受け入れる民間企業及び業界団体、市民社会、メディア、研究者らが連携する場「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）」を設立



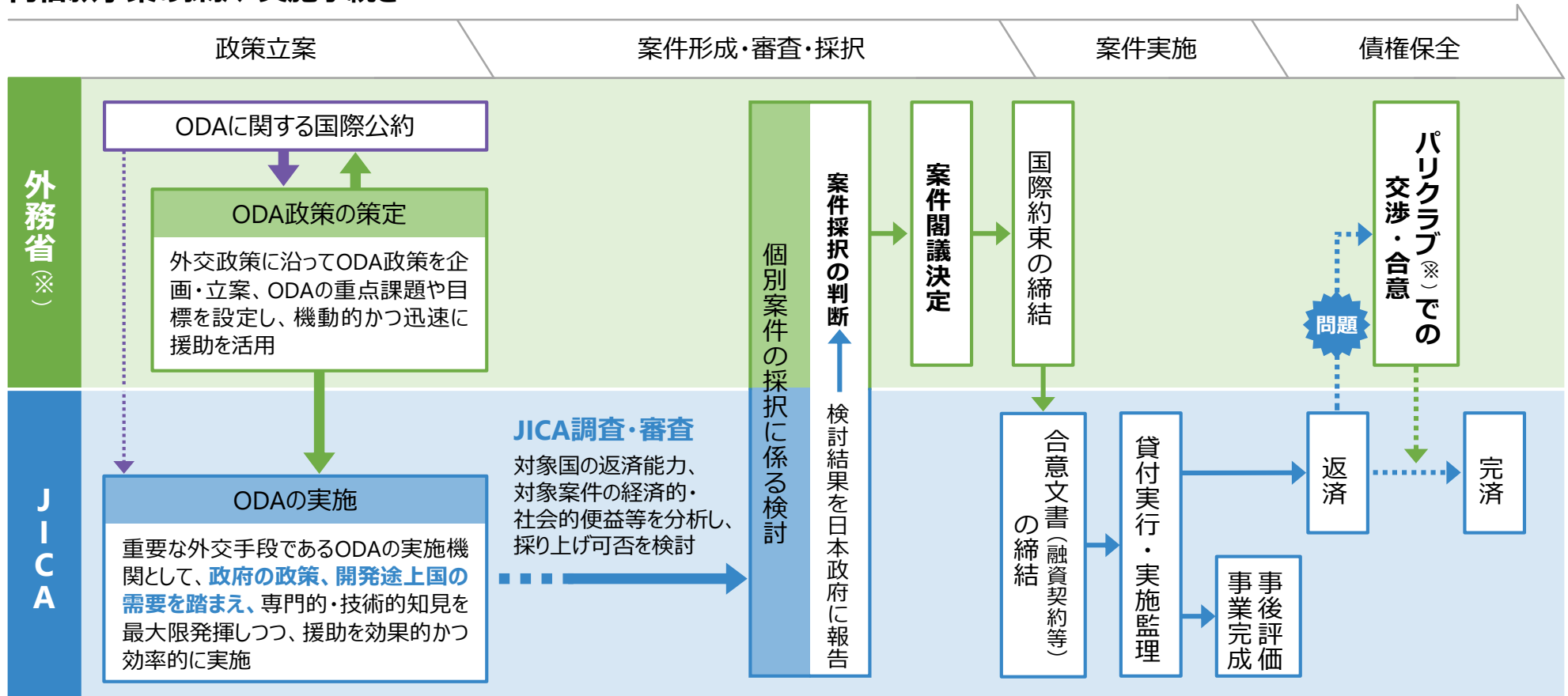
（2020年11月）写真提供：JICA

（※これらの事業は、有償資金協力勘定以外での実施となります（JICA債の調達資金の充当対象外））

政府との一体性

- JICAの業務は、日本政府のODAに関する国際公約を主とする政策に基づき、政府と連携しつつ実施されます
- 個別案件の審査、実施、評価などはJICAが実施しますが、方針策定から個別案件の審査・採択及び債権保全に至るまで、幅広い日本政府の関与が特徴です

円借款事業の採択・実施手続き



有償業務について、外務省は個別案件の採択等に際し財務省及び経済産業省と協議を行う（JICA法 第42条第3項）

(※) パリクラブ：対外債務返済の困難（国際収支困難）に直面した債務国に対し、二国間公的債務の返済負担軽減のための措置を取り決める、二国間公的債権者の非公式な会合

出所：外務省・財務省・JICA・JBIC作成資料を基にJICAが作成

(資料編：p9～13、37)

財務の健全性

- 日本政府と同等の格付です
- 高水準の自己資本比率（約73%）を維持しており、堅固な財務基盤を有しています

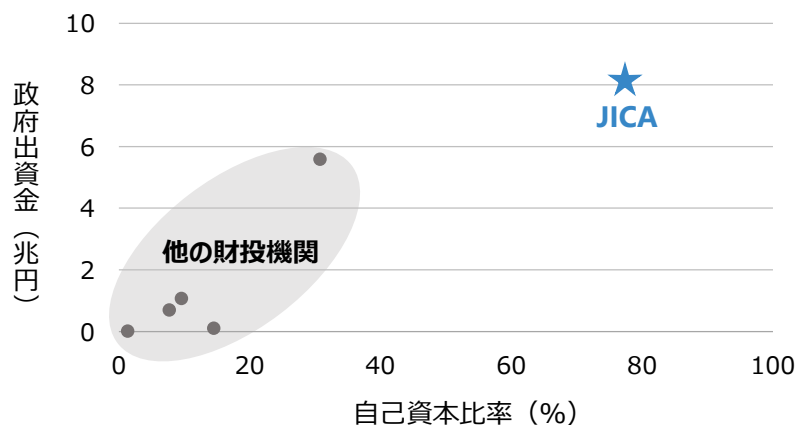
日本政府と同等の格付

- R&I（格付投資情報センター）：**AA+（安定的）**
- S&P（スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン）：**A+（安定的）**

有償資金協力勘定の自己資本比率

- **自己資本比率は約73%**と高水準を維持しています
- 政府が必要性を認めた場合には、予算の範囲内で追加出資を受けることができます（JICA法第5条第2項）
- 利益剰余金は資本金と同額まで内部留保可能です（1997年度以降（2002年度を除き）期間損益ベースで黒字を維持）

主要財投機関の政府出資額と自己資本比率（2020年3月末）



出所：JICA作成

JICA債の優先弁済権

- JICA債の債権者は、JICAの財産について他の債権者に対して**優先的に弁済を受ける権利**を有しています（JICA法第32条第6項）

BISリスクウェイト

- JICA債の**リスクウェイトは10%です**（平成18年金融庁告示第19号、第61条第1項）

有償資金協力勘定の統合的リスク管理

- 業務遂行にあたって生じる各種リスクについては、内部規程を策定、リスクの識別・測定・モニタリング等の統合的な管理を通じて、**業務の適切性や適正な損益水準の確保**を図っています

リスク管理委員会	
⚠ 信用リスク	企画部、審査部
⚠ 市場リスク	企画部、財務部
⚠ 流動性リスク	財務部
⚠ オペレーショナルリスク 有償勘定のリスク計量	総務部

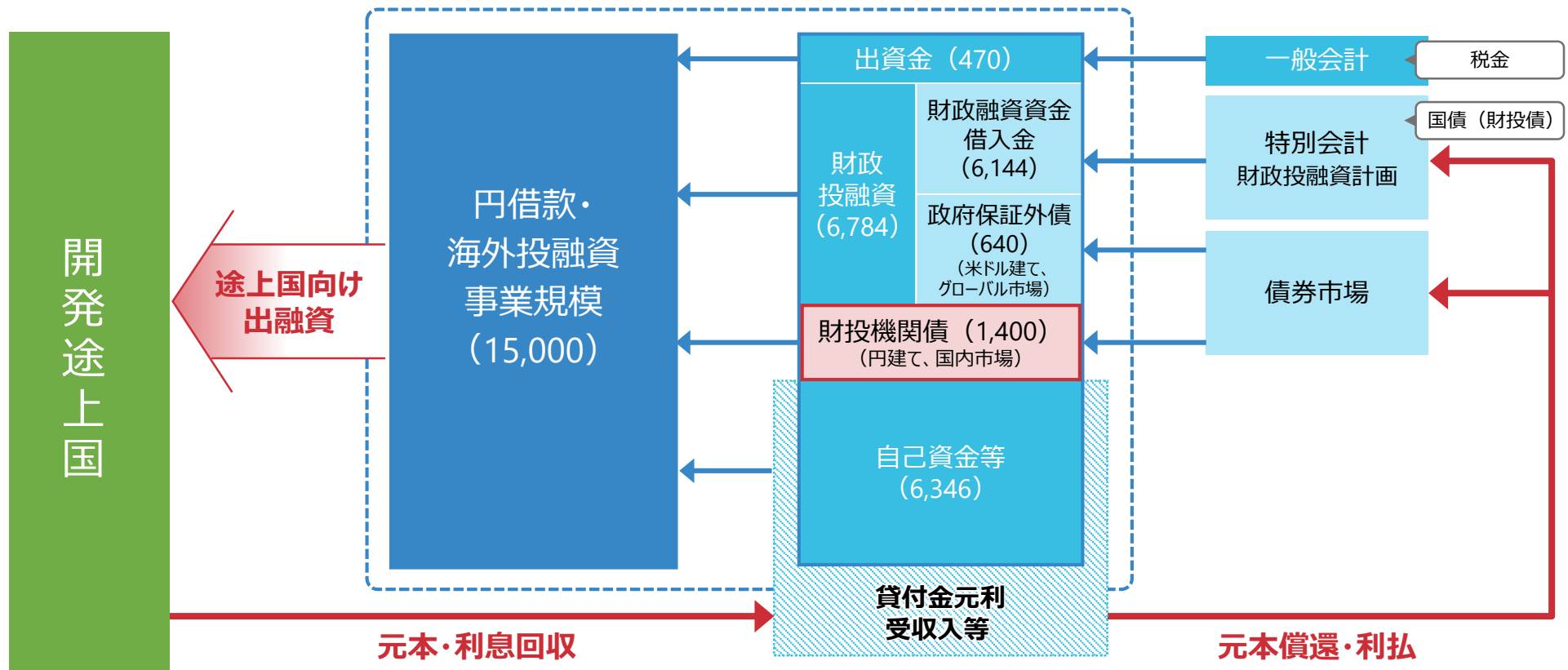
報告

理事長

予算：事業規模・資金計画（有償資金協力業務）

- 2021年度の有償資金協力業務は、1兆5,000億円の規模を見込んでいます
- 財源は、債券発行や政府からの借入による外部資金のほか、自己資金（元利回収金等）の一部を新規出融資に充てています

有償資金協力業務の資金フロー（2021年度資金計画）



※ カッコ内は2021年度当初予算ベース（単位：億円）
 ※ 有償資金協力業務とそれ以外の業務は、経理を区分し、別勘定で管理しています（JICA法第17条）

決算内容（有償資金協力勘定）

- 開発途上国政府向けの出融資事業が資産の大部分を占めます
- 自己資本比率は約73%と高水準を維持しています
- 今後、利息収支の低下や付帯する業務の実施が、財政状態に影響を与える可能性があります

損益計算書（有償資金協力勘定）

（単位：億円）

	2019年度	2020年度	増減
経常収益			
貸付金利息	1,317	1,229	△88
受取配当金	159	43	△116
貸付手数料	26	31	5
その他	323	38	△285
経常収益合計	1,825	1,341	△484
経常費用			
借入金利息	217	125	△92
債券利息	95	84	△11
業務委託費	291	176	△115
人件費・物件費	165	157	△8
貸倒引当金繰入・偶発損失引当金繰入	-	352	352
その他	100	117	17
経常費用合計	868	1,011	△31
臨時損益	△1	△0	1
当期総利益	956	330	△626

貸借対照表（有償資金協力勘定）

（単位：億円）

	2020年3月末	2021年3月末	増減	
資産の部	現金及び預金	1,810	2,205	395
	貸付金	127,019	134,288	7,269
	貸倒引当金	△2,291	△2,634	△343
	投資有価証券・関係会社株式・ 金銭の信託	1,035	1,437	402
	その他	682	742	60
	資産合計	128,255	136,038	7,783
負債の部	債券	7,907	9,077	1,170
	財政投融资資金借入金	20,692	26,228	5,536
	その他	503	424	△79
	負債合計	29,102	35,729	6,627
純資産の部	政府出資金	81,507	82,022	515
	準備金	17,039	17,995	956
	当期末処分利益	956	330	△626
	評価・換算差額等	△350	△38	312
	純資産合計	99,153	100,309	1,156
自己資本比率（純資産／資産）	77.31%	73.74%		

出所：JICA作成

※ 四捨五入しているため、合計値が合わない箇所があります

※ 独立行政法人会計基準を適用しています

※ 有償資金協力業務とそれ以外の業務は、経理を区分し、別勘定で管理しています（JICA法第17条）

リスク管理債権（有償資金協力勘定）

- JICAは、銀行法及び金融再生法の適用外ですが、資産内容に関する開示の充実及び信用リスク管理への活用を目的として、資産自己査定を実施しています
- JICAの有償資金協力勘定の特徴は、途上国政府等向けの公的債権と位置付けられる与信が多い点です

銀行法によるリスク管理債権

(単位：億円)

	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	871	871	871
3ヶ月以上延滞債権	—	—	2
貸出条件緩和債権	6,093	4,735	4,685
合計①	6,964	5,606	5,588
貸出金残高合計②	123,874	127,019	134,288
①／②（％）	5.62	4.41	4.14

金融再生法基準による開示債権と貸倒引当金金額

(単位：億円)

	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末
正常債権以外の債権①	6,964	5,606	5,588
破産更生債権	—	—	—
危険債権	871	871	871
要管理債権	6,093	4,735	4,688
正常債権	117,188	121,681	129,065
合計②	124,152	127,287	134,626
①／②（％）	5.61	4.40	4.13
貸倒引当金額	2,490	2,291	2,634

出所：JICA作成

※ 億円未満は四捨五入しているため、合計値が合わない箇所があります



ジェンダーボンド：開発途上国における女性の不平等と格差

- 多くの開発途上国では、女性に対する差別や社会規範が根強く残り、教育や雇用の機会、経済的資源へのアクセス、政治参加、リーダーシップなどあらゆる面において、能力ではなく性別を理由とした不平等や格差が存在しています
- JICAは、「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」を持続可能な発展における重要課題と位置づけ、取組みを強化しています

4500万人

学校に通えない女の子の数

- 途上国では、女性に教育は不要、早く結婚して家を守るべきといった差別が根強く残る
- 貧困のため男子の教育が優先される、遠く離れた危険な地域を通る通学の危険、女子トイレがないなど学校設備も原因
- 教育が受けられないことで自立ができず、貧困から抜け出せない

26%

女性が男性と同等に社会進出した場合のGDPの増加

- 途上国では、家事・育児、介護など収入に結びつかない多くの労働を女性・女子が担っている。電力・ガス・水道などインフラ未整備の途上国において、女性の家事労働負担は極めて大きい
- 経済資源を持たない女性は銀行の融資も受けにくい
- 通学・通勤に伴う性的ハラスメントも社会進出の障害に

2億5000万人

15歳未満で結婚する女の子の数

- 児童婚は、子どもの権利の侵害
- 教育機会を奪われるだけでなく、暴力、虐待被害も受けやすい
- 若い年齢での妊娠・出産で命を落とすことも。脆弱な医療体制、不衛生な環境での出産なども原因

13人に1人

サハラ以南のアフリカ地域での5歳未満の子供の死亡

- 妊娠・出産をする女性が十分な保健医療サービスを受けられず、助かるはずの命が失われてしまう
- 女性の教育機会不平等による貧困や公衆衛生・栄養の知識欠如が、乳幼児の高い死亡率に結びついている

16万人

人身取引被害にあった女性の数

- 2003～2016年の人身売買の被害者22万5000人の75%は女性
- 貧困層の村人が出稼ぎに出る際に騙され、強制的に売春させられたり、監禁・虐待されたり、借金を背負わされたりしてしまう。途上国では、犯罪防止や被害者保護の仕組みも未整備
- 紛争下の地域では、「兵士の妻」として女性・女兒が誘拐のターゲットになることも多い



新型コロナ危機は女性の危機

- 新型コロナウイルス危機拡大は、国内外で女性に大きな影響を及ぼしています。教育・就業機会の逸失、女性の割合が高い医療従事者への労働の偏在、外出制限による家庭内暴力の増加、10代の望まない妊娠の増加など、開発途上国の女性の人権や公平性は平時以上に損なわれています

4500万人

雇用を失った女性の数

- 新型コロナ危機による男性の平均失業率は3.5%に対し、女性は4.5%

1100万人

教育機会を失った女児の数

- 学校閉鎖とデジタルインフラの未整備により開発途上国の女児の多くは完全に教育機会を失った

30%

家庭内暴力（DV）の増加率

- 外出制限を受け、夫や交際相手、家族からのドメスティックバイオレンス（DV）が平均で約30%増加

70%

医療従事者に占める女性の割合

- 世界の医療従事者のうち70%は女性であり、高い感染リスクにさらされている
- 長時間業務に加え、家庭では男性の1.5倍のケア労働で負担増に

1兆ドル

世界の経済損失

- コロナ禍で最も大きな打撃を受けたセクターの女性労働者が職場に戻らない場合、世界の経済成長から1兆米ドルが失われる可能性



写真：南アジア・パキスタンでの貧困女性向け支援プロジェクト（2017年-2022年）

- 伝統的な家父長制が根強い社会で生きる貧困女性たちの生計向上に向けて、ライフマネジメントスキル、金融アクセス、収入向上、フォーマルセクターへの雇用促進に向けた支援を実施中。
- 新型コロナ感染拡大を受け、本プロジェクトにて、食品・石鹼等の生活必需品パッケージを供給、マスクやの製作・販売の技術支援を通じた生計手段の確保、正しい感染症予防の啓発活動などを実施。



ジェンダーボンド（ソーシャルボンド）のフレームワーク

- ジェンダーボンドは、従来のJICA債と同様、ICMAソーシャルボンド原則に基づくソーシャルボンド・フレームワークを適用しています

ICMA原則 4要件	従来のJICA債（ソーシャルボンド）	ジェンダーボンド（ソーシャルボンド）
資金使途	<p>【ターゲット層（裨益者）】 ICMA原則で例示される全てのターゲット層を含む、開発途上国において社会的課題に直面する人々</p> <p>【事業区分】 日本政府の政府開発援助政策（開発協力大綱等）に基づき、有償資金協力業務に調達資金を充当（石炭火力発電関連事業を除く）</p>	<p>【ターゲット層（裨益者）】 開発途上国の女性・女兒（ICMA原則で例示されるターゲット層“Women”を対象）</p> <p>【事業区分】 有償資金協力事業（新規及び実施中）のうち、国際的なジェンダー事業分類基準（※）に合致する事業（石炭火力発電関連事業を除く）： ①ジェンダー平等・女性のエンパワメントを主目的とする事業 （例：女性事業主向けの金融アクセス改善事業、女子教育） ②ジェンダー平等・女性のエンパワメント推進に資するコンポーネントを組み込んでいる事業 （例：都市鉄道建設事業における女性専用車両、防犯カメラ、女性用トイレの設置）</p>
事業評価・ 選定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 国際標準に基づく評価基準によって評価・審査され、日本政府・外部専門家を交えた透明性のある事業評価・選定プロセス 環境社会配慮ガイドラインに基づき、事業が与える可能性のある環境社会影響を特定及び回避・緩和策を策定し、モニタリングを実施 	同左
資金管理	<ul style="list-style-type: none"> 有償資金協力勘定はそれ以外の業務の勘定とは区分経理され、会計検査院、会計監査人、監事による点検・監査を実施 	同左
レポート	<ul style="list-style-type: none"> 有償資金協力業務の全事業で、事業の実施の事前・事後に定量的な効果指標を含む評価表を作成し、JICAホームページにて公表 JICA債を通じて調達された資金が、どのように持続可能な開発やSDGs達成を支えているかをまとめたインパクトレポートを公表 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施の事前・事後に定量的な効果指標を含む評価表を作成し、JICAホームページにて公表 資金充当完了後に、「ジェンダーボンド」対象事業のインパクトをまとめたインパクトレポートを公表

（※）OECD-DAC（経済協力開発機構 開発援助委員会）が定める基準

ジェンダー平等と女性のエンパワメントの事業例

5 ジェンダー平等を
実現しよう

2Xチャレンジ：G7先進7か国共同事業 金融アクセス向上を通じ、女性のエンパワメントを促進

開発途上国の持続的発展において、女性の経済参加は重要です。一般に女性は、子どもの栄養改善や教育に投資する傾向にあるため、女性の経済的エンパワメントは、家族、コミュニティ、国全体の発展に大きなインパクトを与えます。開発途上国の中小企業主に占める女性の割合は30%程度にとどまり、うち7割は融資の担保となる土地や家の所有権を持っていないため、正規の金融サービスへのアクセスが限られています。

JICAは、2018年6月のG7サミットの機会に、日本を含む先進7か国の開発金融機関とともに、女性の経済的エンパワメント促進支援のために、「G7 2X（ツーエックス）チャレンジ：女性のためのファイナンス」イニシアティブを立ち上げました。2021年6月のG7コーンウォールサミットの機会には、新型コロナ危機を受け、イニシアティブを一層強化していくことを宣言しました。

JICAは、本イニシアティブの下、途上国女性の経済的エンパワメント推進事業を実施しています。



2Xチャレンジの事業例

事業名 女性事業者等向けマイクロファイナンス事業
国・地域 メキシコ
承諾額 5,000万米ドル（海外投融資）
承諾日 2021年3月24日

メキシコは貧富の差が大きく、絶対的貧困層は約220万人と貧困問題は深刻です。本事業では、メキシコの最貧困州と呼ばれる地域にあるチアパス州、オアハカ州、ゲレーロ州、プエブラ州の女性事業主等を対象としたマイクロファイナンス機関に対する融資を通じ、女性の経済的エンパワメントを支援します。本事業は、米国国際開発金融公社（DFC）、シティグループとの協調事業です。

期待される事業効果

定量的効果
女性事業主向けのマイクロファイナンスの増加額及び顧客増加数

定性的効果
女性事業者の所得向上



SDGsへの貢献

政府との一体性

財務の健全性

ジェンダーボンド

発行実績

情報発信

ジェンダー平等と女性のエンパワメントの事業例

教育におけるジェンダー平等と女性のエンパワメントを

事業名 人材育成事業（エジプト・日本教育パートナーシップ）
国・地域 エジプト
承諾額 101.92億円（円借款）
承諾日 2017年5月2日（実施中事業）

エジプトでは、長期開発戦略で教育・保健分野の人材育成を重要政策と位置づけています。2016年2月、日本・エジプト政府の間で、エジプトの若者の能力強化を目的とした「エジプト・日本教育パートナーシップ」（EJEP）が締結されました。本事業では、主に教育・保健分野を対象に1,300人以上の学生、教員に対し、日本留学・日本での研修等を実施します。これにより、教育・保健セクターを含む人材育成を推進し、貧困削減・生活水準の向上に寄与することを目指します。

エジプトでは、女性に対する差別や伝統的な社会規範により、教育機会は男女間で平等ではありません。本事業では、教育におけるジェンダー平等・女性のエンパワメントを目的とし、留学生の選抜過程において女性の参加率を25%以上としています。2021年8月現在、留学生の約4割を女性が占めています。

期待される事業効果

定量的効果
（ジェンダー平等・女性のエンパワメント関連）

	目標値 (事業完成から2年後)
日本への博士・修士留学に占める女性の参加率	25%以上
学位を取得しない留学（研究・短期留学）に占める女性の参加率	25%以上

定性的効果
留学生の学力・研究能力の向上、日本及び日本式教育への理解促進・普及への貢献、保健医療サービス及び医療教育の質向上、貧困削減、生活水準の向上



協力大学・機関（留学生受入大学、2021年8月現在、50音順）

大阪大学、岡山大学、鹿児島大学、九州大学、京都大学、熊本大学、高知工科大学、神戸大学、筑波大学、東京工業大学、東京大学、東京農工大学、東北大学、徳島大学、独立行政法人物質・材料研究機構、富山大学、豊橋技術科学大学、名古屋市立大学、名古屋工業大学、名古屋大学、広島大学、福井大学、北海道大学、宮崎大学、理化学研究所、立命館大学

ジェンダー平等と女性のエンパワメントの事業例

ジェンダーボンド
対象事業例

女性にとって安心・安全な公共交通機関を整備し、女性の社会進出を促進

事業 都市鉄道建設事業（デリー、ベンガルール、コルカタ等における複数事業）
国・地域 インド
承諾額 約1,809億円（円借款、2020年3月以降の承諾額合計）

インドでは、公共交通機関における性犯罪・ハラスメントが深刻な課題です。女性の80%は、通勤・通学時の公共交通機関でのハラスメントを恐れており、女性にとって安心・安全な公共交通機関の整備は女性の社会進出推進において極めて重要です。

期待される事業効果

ジェンダー平等・女性のエンパワメント関連

定量的効果

女性専用車両の年間走行距離

定性的効果

女性の社会進出

女性専用車両の導入

デリーメトロでは2010年より、各路線において女性専用車両を導入。安心して通勤できることから、女性が街に出て働きやすくなった。

女性の安全への配慮

各車両に防犯カメラと非常通報装置を設置。女性をはじめ乗客が何らかのトラブルに巻き込まれた際に、運転手と話ができるようになってきている。また主要な駅では、女性が相談しやすいよう女性警備員や女性駅員を配置。

女性の雇用の推進

デリーメトロ（鉄道運営会社）では、育児休暇の付与、託児施設の開設、女子寮の設置などに加え、女性職員の苦情を処理する委員会を常設。女性が働きやすい環境の整備を通じて、女性の雇用に推進。



女性専用車両の写真



多くの乗客で混雑する車両・駅構内



駅のエスカレーターには、インドの女性が着る裾の長いサリーが巻き込まれることを防ぐブラシ「サリーガード」が付けられている

写真出所：JICA

ジェンダー平等と女性のエンパワメントの事業例（技術協力）

一人でも多くの女性・女子に未来を切り拓くための教育を

国・地域 パキスタン

パキスタンでは女子を家庭やコミュニティの外に出したがる文化や貧困を理由に、多くの女子が教育を受けられません。学齢期になっても小学校に通わせてもらえない女子も多く、国全体の女性識字率は42%、農村部では36%と極めて低い水準です。

通常の学校教育の枠外で行われる教育活動である「ノンフォーマル教育」は、学校の設置場所の自由度が高く、住まいの近隣に教室を設置できます。また完全無償のため経済的負担は最低限で済みます。JICAは、パキスタンでノンフォーマル教育システムの確立を支援し、これまでに約60万人の女性に学ぶ機会を提供しました。

JICAの取組みは、ユニセフなどの協賛も得て、パキスタン全土に広がっています。



成人女性向け識字教室に通う女性と大橋プロジェクト専門家。通常、この識字教室は15～35歳が対象だが、中にはそれより年配の女性も通ってくる。

人身取引の防止、被害者救出、社会復帰を支援

国・地域 メコン地域（ベトナム、タイなど）

東南アジアで国をまたぎ発生する人身取引被害撲滅に向け、JICAは支援に取り組んでいます。ベトナムでは、人身取引の発生件数が、過去15年間増加傾向にあります。また、新型コロナによる経済困窮により犯罪の増加が懸念されています。JICAは、ベトナム政府と共に電話相談「ホットライン」を立ち上げ、被害の予防、被害者救出と社会復帰を支援しています。



ベトナム人身取引被害ホットライン・コールセンターを全国3カ所に設置。女性相談員中心に24時間体制で対応している



政策が現実的な支援策となるよう、被害に遭った方（背を向けている女性）への対面ヒアリングを実施

JICAの組織におけるジェンダー平等の取組み

JICAでは、多様な人材が活躍できる環境整備の一環で、ジェンダー平等に取り組んでいます。2017年3月、育児・介護と仕事の両立及び女性活躍に関する中期行動計画として「次世代育成支援及び女性活躍推進に向けた行動計画（2017年～2022年）」を策定しました。機構内で、年に2回、人事担当理事を委員長に、一般職員から構成される「次世代育成支援及び女性活躍推進計画推進委員会」を実施、毎年の行動計画の策定・実施状況の確認を行っています。

2020年度末（2021年3月末）時点実績

- 1 女性管理職比率：20.5%（第4期中期計画（2017-2021年度）目標値（20%）及び独立行政法人全体の目標値（15%）を達成済）
- 2 全職員に女性が占める割合：40.3%
- 3 海外赴任者に女性の占める割合：28.5%
- 4 ジェンダー平等に向けた取組：女性リーダー向け外部研修への参加機会の提供、男性も含めた幹部職員の意識改革のためのセミナー、育児休業復職時の人事部とのキャリア面談や次世代育成支援ワークライフバランスメンターの設置等を通じたキャリア形成支援等
- 5 ジェンダー平等に関する外部団体等からの表彰・メディアでの取り上げ等
<https://www.jica.go.jp/about/diversity/index.html>

発行実績

概要

- 2008年12月以降、財投機関債を計60回発行（国内市場向け円建て、総額7,500億円）、第37回以降は（2016年9月以降）、ソーシャルボンドとして発行
- 2014年11月以降、政府保証外債を計6回発行（海外市場向けドル建て、総額30.8億米ドル）
- 定期発行による安定的な起債を実施

2020年度の発行実績

- 財投機関債：6月、9月、12月に10年債を計300億円、20年債を計300億円、計600億円を発行。12月はテーマ債「JICA新型コロナ対応ソーシャルボンド」として発行
- 政府保証外債：7月に10年債5億ドルを発行

発行実績

財投機関債		発行額	発行日	期間（償還日）	応募者利回り		共同主幹事
2020年度	第53回	100億円	2020年6月26日	10年（2030年6月26日）	0.160%	（第358回10年国債+15bp）	SMBC日興証券、大和証券、BNPパリバ証券
	第54回	130億円	2020年6月26日	20年（2040年6月26日）	0.445%	（第172回20年国債+5.5bp）	SMBC日興証券、大和証券、岡三証券
	第55回	100億円	2020年9月28日	10年（2030年9月20日）	0.150%	（第359回10年国債+12bp）	大和証券、野村證券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、SBI証券
	第56回	120億円	2020年9月28日	20年（2040年9月20日）	0.459%	（第173回20年国債+4.5bp）	大和証券、SMBC日興証券、東海東京証券
	第57回	100億円	2020年12月25日	10年（2030年12月20日）	0.130%	（第360回10年国債+11.5bp）	SMBC日興証券、みずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、SBI証券
2021年度	第58回	50億円	2020年12月25日	20年（2040年12月20日）	0.420%	（第174回20年国債+4.5bp）	SMBC日興証券、みずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券
	第59回	100億円	2021年6月29日	10年（2031年6月29日）	0.125%	（第362回10年国債+7.5bp）	野村證券、SMBC日興証券、大和証券、岡三証券
	第60回	100億円	2021年6月29日	20年（2041年6月29日）	0.457%	（第176回20年国債+3.0bp）	野村證券、SMBC日興証券、大和証券、岡三証券

政府保証外債		発行額	発行日	期間（償還日）	応募者利回り		共同主幹事
2020年度	第5回	5億USD	2020年7月22日	10年（2030年7月22日）	1.041%	（USD10年ミッドスワップ+46bp）	バークレイズ・バンク・ピーエルシー、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー、ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー
2021年度	第6回	5.8億USD	2021年4月28日	10年（2031年4月28日）	1.862%	（USD10年ミッドスワップ+30bp）	ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー、バークレイズ・バンク・ピーエルシー、大和キャピタル・マーケッツ・ヨーロッパリミテッド、モルガン・スタンレー、モルガン・スタンレー・インターナショナル・ピーエルシー

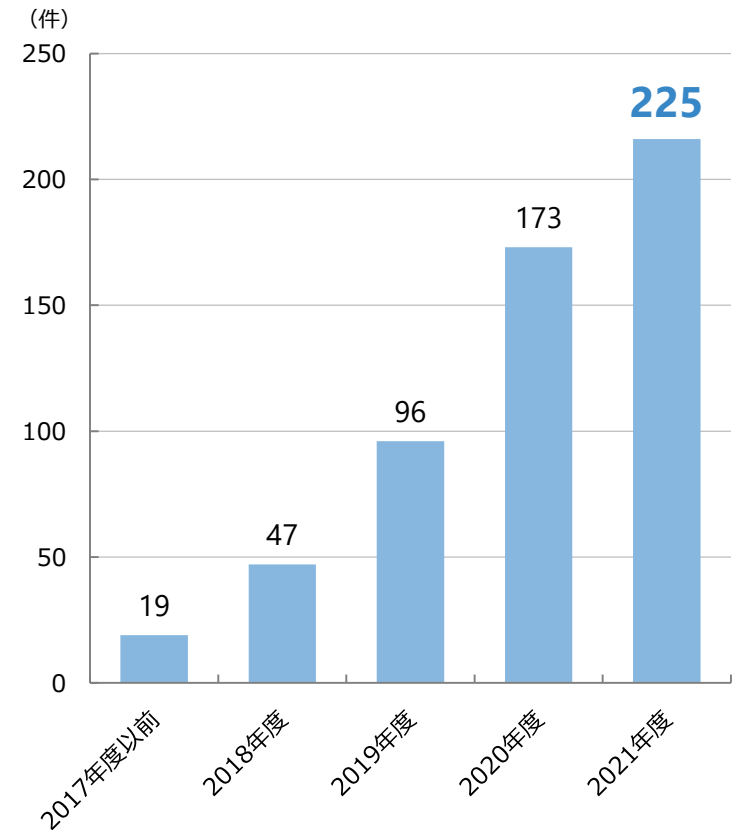
JICA債（ソーシャルボンド）への投資表明①

- 国内市場初のソーシャルボンドを発行以降、発行趣旨に共感された225件の投資家様から投資表明を頂きました
- 当機構HPにおいて当該投資家様のお名前を掲載しています

生保・損保	信金・信組・労金・JA等		銀行
朝日生命保険相互会社 エヌエヌ生命保険(株) (株)かんぼ生命保険 住友生命保険相互会社 ソニー生命保険(株) 損害保険ジャパン(株) セゾン自動車火災保険(株) 第一生命保険(株) 大同生命保険(株) 太陽生命保険(株) 日本地震再保険(株) 日本生命保険相互会社 富国生命保険相互会社 三井住友海上あいおい生命保険(株) メディケア生命保険(株) 明治安田生命保険相互会社	<信用金庫> 青い森信用金庫 仙南信用金庫 高崎信用金庫 銚子信用金庫 城南信用金庫 東京三協信用金庫 目黒信用金庫 湘南信用金庫 山梨信用金庫 しずおか焼津信用金庫 浜松いわた信用金庫 沼津信用金庫 高山信用金庫 蒲郡信用金庫 中日信用金庫 紀北信用金庫 京都中央信用金庫 鳥取信用金庫 玉島信用金庫 呉信用金庫 しまなみ信用金庫 広島信用金庫 広島みどり信用金庫 観音寺信用金庫 福岡ひびき信用金庫 鹿児島信用金庫 大分みらい信用金庫	<信用組合> 秋田県信用組合 大東京信用組合 広島県信用組合 群馬県信用組合 <農業協同組合> JA秋田しんせい JAにいがた南蒲 JA越谷市 JAさいかつ JA南彩 JAひだ JAこうか JA大阪泉州 JA広島信連 JAいずみの JAふくしま未来 JA埼玉中央 <労働金庫> 北海道労働金庫 北海道労働金庫 新潟県労働金庫 労働金庫連合会 静岡県労働金庫 東海労働金庫 中国労働金庫 九州労働金庫 新潟県労働金庫	(株)七十七銀行 (株)東邦銀行 (株)栃木銀行 (株)第四北越フィナンシャルグループ (株)第四銀行 (株)千葉銀行 auじぶん銀行(株) (株)みずほ銀行 (株)三菱UFJ銀行 (株)横浜銀行 (株)愛知銀行 (株)名古屋銀行 (株)滋賀銀行 (株)福井銀行 (株)紀陽銀行 (株)広島銀行 (株)もみじ銀行 (株)百十四銀行 (株)肥後銀行 (株)京葉銀行

【投資家名①】

投資表明件数の推移（累計）



注：2021年度は7月末時点で確認された投資表明件数を記載

出所：JICA

JICA債（ソーシャルボンド）への投資表明②

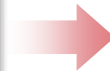
- 国内市場初のソーシャルボンドを発行以降、発行趣旨に共感された225件の投資家様から投資表明を頂きました
- 当機構HPにおいて当該投資家様のお名前を掲載しています

【投資家名②】

地方自治体			諸法人等		
			<学校法人>	<事業法人>	<その他>
佐呂間町（北海道）	所沢市上下水道局	大津市企業局	長岡技術科学大学 金沢工業大学 古藤学園 千葉学園 駒澤大学 上智学院 聖心女子学院 中央学院 東京農業大学 立正大学学園 カリタス学園 愛知学院 聖霊学園 梅村学園 京都精華大学 光華女子学園 比治山学園 広島修道大学 愛媛大学 岡本学園	加賀建設(株) (株)クリエイティブ・コンサルタント 甲賀システム(株) 甲賀高分子(株) サンポリマー(株) (株)ヒューマンシステム (株)常光 テンワス(株) 徳倉建設(株) トップラン・フォームズ(株) 中島物産(株) ナノキャリア(株) 日本電子工業(株) (株)日本貿易保険 (株)浜田 (株)ピーターパン 扶桑電通(株) 平和メディク(株) 北海道ポラコン(株) 三菱鉛筆(株) (株)ミロク情報サービス ヤマシタヘルスケアホールディングス(株) 若鈴コンサルタンツ(株) (株)BBS金明 e-cubeホームテクノ(株) (株)FUJI	(一財)救急振興財団 こくみん共済coop（全労済） (公財)自動車リサイクル促進センター 昭和病院企業団 全国生命保険労働組合連合会（生保労連） 日本証券業協会 (独)環境再生保全機構 曹洞宗 (一財)日本環境衛生センター いばらきコープ生活協同組合 (公財)国際保険振興会 名古屋市信用保証協会 小牧市民病院 (公財)愛知県教育・スポーツ振興財団 (公財)国際環境技術移転センター 岐阜市信用保証協会 京都信用保証協会 大阪信用保証協会 (公財)大阪府漁業振興基金 島根県農業信用基金協会 (公財)徳島県福祉基金 (一財)福岡県退職教職員協会 (公社)長崎県看護協会 長崎県商工会連合会
外ヶ浜町（青森県）	ふじみ野市（埼玉県）	河内長野市（大阪府）			
矢巾町（岩手県）	大田区（東京都）	富田林市（大阪府）			
洋野町（岩手県）	文京区（東京都）	丹波市（兵庫県）			
鶴岡市（山形県）	台東区（東京都）	明日香村（奈良県）			
宮城県	葛飾区（東京都）	田原本町（奈良県）			
栗原市（宮城県）	板橋区（東京都）	三郷町・三郷町水道事業 （奈良県）			
東松島市（宮城県）	焼津市（静岡県）	島根県			
南三陸町（宮城県）	静岡市下水道事業	真庭市（岡山県）			
柳津町（福島県）	長野県	海田町（広島県）			
朝日町（富山県）	大野町（岐阜県）	尾道市（広島県）			
射水市（富山県）	池田町（岐阜県）	周南市（山口県）			
高岡市（富山県）	神戸町（岐阜県）	阿南市（徳島県）			
富山市（富山県）	北方町（岐阜県）	上勝町（徳島県）			
南砺市（富山県）	八百津町（岐阜県）	北島町（徳島県）			
能登町（石川県）	白川村（岐阜県）	松茂町（徳島県）			
能美市（石川県）	可児市（岐阜県）	三好市（徳島県）			
白山市（石川県）	高山市（岐阜県）	土佐町（高知県）			
かすみがうら市（茨城県）	飛騨市（岐阜県）	上毛町（福岡県）			
甘楽町（群馬県）	羽島市（岐阜県）	八女市（福岡県）			
館林市（群馬県）	本巢市（岐阜県）	中津市（大分県）			
富岡市（群馬県）	刈谷市（愛知県）	宇佐市（大分県）			
所沢市（埼玉県）	小牧市（愛知県）	南城市（沖縄県）			
	名古屋市（愛知県）	八重瀬町（沖縄県）			

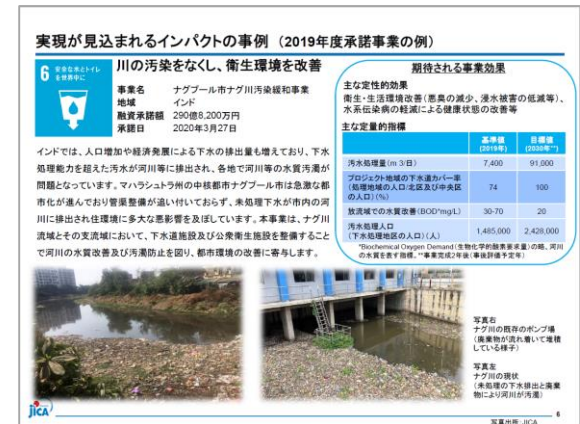
IR情報

- 当機構HP「投資家の皆様へ」にて、JICA債の情報を随時更新する予定です
<https://www.jica.go.jp/investor/index.html>
- JICA債で調達した資金等を活用した持続可能な社会の実現への取り組みを紹介した広告シリーズ「JICA債が担う未来」を日経電子版にてご覧いただけます
<https://ps.nikkei.co.jp/jica1811/>



インパクトレポート

- JICA債を通じて調達された資金が、どのように持続可能な開発やSDGs達成を支えているかをまとめています。
- リンク：
https://www.jica.go.jp/investor/bond/ku57pq00001qs7yu-att/Impact_Report.pdf





お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構

財務部 財務第一課

住所 〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

TEL 03-5226-9279 **FAX** 03-5226-6383

URL <http://www.jica.go.jp/investor/index.html>

免責事項

本資料は、当機構に関する情報提供のみを目的として作成されたものであり、債券の募集、販売などの勧誘を目的としたものではありません。また、本資料に記載されている機構以外の国内機関、国際機関、統計数値などにかかわる情報は、公開情報などから引用したものであり、情報の正確性などについて保証するものではありません。

債券への投資をご検討される場合には、当該債券の発行にあたり作成される債券内容説明書およびその他入手可能な直近の情報などをご確認頂き、投資家の皆様のご自身の責任でご判断下さいますようお願い致します。